

意見書（案）第31号

中学校英語スピーキングテスト（E S A T - J）結果の都立高校入試
選抜への活用中止を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和4年12月21日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	前 田 ま い
賛成者	〃	野 村 羊 子

中学校英語スピーキングテスト（E S A T－J）結果の都立高校入試 選抜への活用中止を求める意見書

本年11月27日、生徒、保護者、教員、研究者、議員など、多方面から、「不受験者の扱い」による逆転現象の可能性をはじめ、数々の制度の瑕疵や運営の不透明性、個人情報保護法違反が指摘され、中止を求める声が上がっている中、中学校英語スピーキングテスト（以下「E S A T－J」という。）が実施された。実施状況によると、今回の申込者数は約7万6,000人で、そのうち、実際に受験したのは約6万9,000人ということである。本市においては、市民駅伝大会の開催で交通規制がかかる下、受験生は中学校ごとに割り振られた居住地域から離れた試験会場に赴くこととなった。

試験直後から、実施上の不備が多数報告されている。

試験監督については、テストを公平・公正に実施し得るだけの人員配置と研修が必須であるが、直前までネット上に「経験不問」「1日限定」「隙間時間の活用」「履歴書不要」などの売り文句で試験監督のアルバイトや派遣労働の募集がなされた。動画視聴と簡単なテストのみの研修で集められた労働者に依存した実施体制において、公平・公正かつ円滑な試験運営が行えたとは言えない事例が複数報告されている。

受験者にとっては、約20分の試験時間にもかかわらず、試験会場での拘束時間は約4時間に及び、会場で昼食を取ることも禁止された。公共交通機関の利用を指示され、交通費は自己負担とされた。

今回の試験は、前半組と後半組の2グループに分けて実施されたが、前半組の教室の隣の教室に後半組が待機するような配置にしたため、後半組が待機中、前半組の解答音声聞こえてきたという指摘が多数あった。イヤーマフがきつくて痛かったという声も多数寄せられている。イヤーマフをしていたにもかかわらず、他の受験生の解答する声が聞こえてきた、周りの声も録音されてしまったという報告も相当数上がっている。当日、欠席連絡の受付電話の回線が混み合って、30回以上、2時間くらいかけ続けたがつながらなかったという報告もあり、都教委が試験を円滑に実施できる体制を整備していなかったことは明らかである。E S A T－Jの都立高等学校の入学選抜への活用を中止するための東京都議会議員連盟（略称「英スピ議連」）がネット上で実施した実施状況調査には、12月1日18時現在で457件の回答があり、先に述べた事例以外にもトラブル報告が相次いでいる。

さらに、E S A T－Jは、中学校学習指導要領に基づき、東京都が定めた出題方針により出題内容を決め、中学校の授業で学習した範囲の中から出題するとされているが、今回のE S A T－Jの出題パートAのナンバー2（音読問題）に中学校で学ぶ範囲を逸脱した内容が含まれていた。重大な瑕疵である。

数々の重大な瑕疵を回避できないまま、多くの中学3年生に受験を半ば強制し、身体的にも心理的にも過度なストレスを与えた今回のESAT-J実施は、子どもへのハラスメントであり、権利侵害に当たる。

ESAT-Jの制度上の瑕疵はもはや改善不能であり、実施運営上の瑕疵も加わり、入学者選抜の公平性が確保されているとは到底言えない。

試験実施に当たって東京都教育委員会及び共同実施者であるベネッセコーポレーションの制度設計不備、準備不足は明白である。また、都教委は、中止を求める団体からの公開質問状や保護者からの問合せに答えることをせず、不誠実な対応を繰り返してきたことも看過できない。

不公平で、不公正な試験の結果を入学者選抜に利用し、受験校の選択や合否の判定において、受験生たちの将来に重大な影響を与えることがあってはならない。

よって、本市議会は、東京都及び東京都教育委員会に対し、実施されたESAT-Jの結果を都立高校入試選抜へ活用することを中止するよう強く要望する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年12月21日

三鷹市議会議長 土屋 けんいち